

茜浜グラウンドの駐車について

習志野サッカー協会第4種委員会が主催する茜浜グラウンドの駐車に関する注意事項です。以下の5点について各クラブ内で徹底ください。

- ① 駐車許可台数厳守
- ② 路上駐車禁止
- ③ 近隣商業施設駐車禁止
- ④ 会場内駐車場での安全確保
- ⑤ 選手以外の子供の管理

会場内駐車場は徐行とし、走行には十分気を付けること。小さい子供が駐車場を一人で歩いていることや複数人で遊んでいる事例もあり、車の出入りがあると危険です。事故等が発生してからでは取り返しがつまませんので、各クラブでの徹底をお願いします。

また、駐車に関する本委員会の考え方を下記に掲載しましたが、昨今、近隣商業施設から多数の駐車があり、苦慮しているとの苦情が寄せられています。今後このような事態にならないよう、改めて各クラブでの徹底をお願いします。

記

習志野市サッカー協会第4種委員会HPより抜粋

駐車許可台数の基本的な考え方ですが、特に指定のない場合は各チーム（クラブ単位ではなく大会登録チーム数とご理解ください。以下同様）11人制で1チーム5台、8人制で1チーム3台、5人制で1チーム2台とお考えください。ただし、別途指示がある場合は指示に従ってください。

また、路上駐車は絶対に行わないでください。路上駐車が原因で会場利用に支障をきたした例も発生しています。工場地帯だから、ちょっとだからという考え方もやめてください。サッカーをプレー中の選手たちに「このチームは反則しても文句を言わないから反則してもいい」、「ちょっとくらいなら反則してもいい」、「誰も見ていなければルールを無視していい」と胸を張って言えますか。大人のルール違反が誰に迷惑をかけるか考えてください。子どもたちの活動の場を減らすようなルール違反は絶対にしない。子どもには子どもの、大人には大人の守るべきルールがあることをまずは考えてください。